

00467649

941610

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店
日本における代表者 津川 清

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー 31階

【報告義務発生日】 平成16年2月3日

【提出日】 平成16年2月10日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他



第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	オックス情報株式会社
会社コード	2350
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	大阪ヘラクレス
本店所在地	東京都文京区湯島1-9-15

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
住所又は本店所在地	レベル 38 ワンパシフィック プレイス クィーンズウェイ ホンコン LEVEL 38 ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成 7年 8月 1日
代表者氏名	ドーリッチ ロバート Doerich, Robert
代表者役職	
事業内容	一般事業法人

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (5571) 7582

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	—		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	2,433	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M	2,433	N
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P	—	
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q	2,433	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R	2,433	

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成16年 2月 3日現在)	S	43,791
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)		5.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		—

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2004年 1月14日	普通株	1,000	取得	貸借
2004年 1月14日	普通株	136	処分	
2004年 1月15日	普通株	107	処分	
2004年 1月20日	普通株	117	処分	
2004年 1月23日	普通株	160	処分	
2004年 1月26日	普通株	69	処分	
2004年 1月28日	普通株	25	処分	
2004年 1月30日	普通株	300	処分	
2004年 2月 2日	普通株	86	処分	
2004年 2月 3日	株券予約権付社債券	2,433	取得	転換価格 411,000円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	497,828
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	497,828

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

LEHMAN BROTHERS

POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

Dated the 13th day of January 2004

NAME: LEMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY

Signature:
(Representative)



Name: Doerich, Robert
Level 38, One Pacific Place
88 Queensway
Hong Kong

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Kiyoshi Tsugawa
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委 任 状

住 所 香港 レベル 38, ワン・パシフィック・プレイス 88クイーンズウエー
名 称 リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2004年1月13日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 津川 清

以上

リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 津川 清